

地域計画機関のあり方について

1962.8

37年

稿： 田 村 明

環 境 開 発 セ ン タ ー

RESEARCH CENTER FOR ENVIRONMENTAL DEVELOPMENT & DESIGN

A. 現状において如何なる欠陥があるか

- (1) 抽象的な総合開発計画があっても、具体的な Visual な開発計画がない。(具体的な Visual な計画計画がない。)
- (2) 上と逆に個別の建設事業(道路、港湾、下水、工場、住宅、etc)があっても、それを統一した一貫性あるマスタープランとプログラムがない。(起業者一団、地方公共団体、企業、個人一相互の関連不足)
- (3) 現在の sect 化された官僚機構の枠内では、上の欠陥を満足させる計画は期待できないが、さりとて民間あるいは地方公共団体の個々にこのような Planning board をもつことは困難である。(現存計画機構の能力と限界)
- (4) 地域計画、都市計画が、自然科学と社会科学の接点に立ち、しかも造形的創造能力を要する一大総合技術であるにも拘らず、このような科学技術の横のつながりができていない。(総合技術の未統合)
- (5) このことはまた時間的に進行する開発計画の統一性を期待できず、行きあたりの分断された計画となっている。(開発プログラムの分析)
- (6) 計画と直接これを受ける住民との相互的なつながりが無く、むしろ当地域の住民によって作成遂行されるべき開発計画がかえって外からの押しつけ計画になっている。(上からの計画の欠点)

B. これから如何なる仕事をすべきか

- (1) 地域計画、都市計画を単なる建築あるいは土木、造園技術の外延の拡大とせず、それらと境を接し、あるいは重なり合いながら、更に都市または地域という特定の対象の下に、他の基礎的条件たる経済的、社会的分析、更に法制技術、経営技術をも総合的に駆使して新たなる独立の分野として確立しようとするものである。
従って個々の技術、科学の上に立ちながら、これを有機的に統合する手段と組織を要すると共に、個々の隣接諸科学、技術とも密接な関連の下に業務を行う必要がある。
- (2) 計画は具体的な Visual なものでなければならないが、単に感覚的、審美的なものではなく、合理的妥当性を根本的に追求した上に築かれねばならない。
- (3) 計画は同時にこの地域の内容となる住民、企業等と直接に結びつくので、Visual Planning の外に、これが構築後の管理、運用、経営等の問題についても併せて作成されなければならない。

G. 如何なる仕事であるべきか（内容、方法）

すでにA, Bに述べたところで十分示されているが、特に重要な点をあげれば次のとおりである。

- (1) 単なる総合計画、エコノミカル・プランではない。
- (2) 単なる個別建設計画、設計の延長ではない。
- (3) 個別の技術、科学の集合ではなく、これらを統合したものである。
- (4) このように広汎、多岐にわたるので、片手間ではすまざ、相当の組織を要する。
- (5) 既成の科学、技術でなく、一つの独立した分野を確立する。
- (6) 具体的実施段階には諸技術との連けいが要求される。
- (7) 広汎多岐にわたるため、個別専門問題については可能な専門知識の組織化、動員を要する。

上の内容を具体的に整理すれば、大略次のようになる。

I. 対象（地方、都市、地区、etc.）の調査、分析に関すること（性格、特徴の規定）

現状（自然状況、社会的状況、施設状況、歴史的状況）	}	内部的状況
将来の予測		

II. 対象に対する目的の設定に関すること。

開発の可能性調査	}	生産	
開発のアイデア			商業
開発のイメージ設定			観光 住居 etc

III. 対象に対するマスタープランの作成に関すること

a) 予備調査

精密調査
外部条件の設定（電力、水、交通、etc.）
実例に関する調査研究

b) 計画の原則設定

特徴づけと方向
勢力圏、影響圏
計画の基本原則

c) 計画の作成

i) 視覚構成計画（造形計画）

ii) 土地利用計画（地域制）

用途、容積、形態、構造、緑地・公園

iii) 基礎設備、諸施設計画

防潮堤、排水施設、防火施設

上下水道、汚物処理、汚水処理、清掃

ガス、電気

iv) 基礎交通施設計画

道路駐車場

鉄道(路面、地下、高速、モノレール)

港湾、運河

空港

v) 各地域ごとの利用施設計画

コミュニティ施設(ショッピング、慰楽、etc.)

個別公共建築物(博物館、庁舎、図書館、学校、etc.)

コントロールプラン { 促進
抑 制

オープンスペース

vi) コミュニケーション・プラン

都市の情報伝達機構(交通、通信)

勢力圏の計画(産業、生活)

vii) 諸法制の適用計画

viii) 事業費の算定、分担計画

補助金 }
財制計画 } 資金調達計画
金融 }
受益者負担 }

私企業、個人分担、実施

ix) 社会計画

生活環境の変化による生活構造、社会意識の変化

社会病理現象の変容

社会構造の変化

住民生活とのつながりについての計画

d) 計画の効果、効率の測定

経営計算上の効果、その他の経済外諸施設の測定
事業費との効率測定

IV 対象に対する計画実施のパイロットプラン及びリコメンディション

a) 事業計画の工程及び開発のプログラム

b) 各地区及び施設のティビカルなパイロットプラン

住居地区プラン、緑地プラン、高度利用プラン、etc.

c) 土地買収、取得、換地等の法制的、経済的リコメンディション

d) 他資本導入の誘道措置についての具体的リコメンディション

e) 実施上の技術的、社会的条件についてのリコメンディション(地盤、風水、etc.)

f) 諸施設の利用、管理、経営に対するリコメンディション

g) 実施上の住民とのつながり、生活構造変化の指導、計画のPR、理解、促進、住民意見の反映、機構等についてのリコメンディション

h) その他視覚構造についてのリコメンディション

i) 個別実施計画、設計の場合の計画者の推薦

(註1) I, II, III, IV. はそれぞれ独立の業務としてある程度切り離して行なえるものである。しかし将来はI~IVまで一貫した統一業務として行うことがのぞましい。

I, IIについては従来起業主体が行っていたが、これら当初の企画自体をも受託して行うことにより、計画の意味を明かにするににも、その価値を高め、経営的には企画料を請求し得る。

(註2) i) ~ v) 空間計画

vii) ~ ix) 社会計画

vi) は両者の接点になる。

(註3) a) はむしろIIIに附属すべきである。

(註4) i) については自ら機構をもてば続けて行ってよい。

D. どのような fee を請求できるか

上記 c. の各業務について

I. は 調査料 実費×定率

一般の市場調査、各種調査と類似するが、目的が異なる。

II. は 企画料

(規模、企画内容による特定率)

調査実費×定率

III. は 計画料 (建築設計料に類似)

総予算、規模、種類による率(α)を定め算出する。

予算× α 方式

IV. は 各種ごとに 率(β)を定め、計画料を算出する。

予算× β 方式

E. 如何なる組織、人員が必要か

(1) 組織構成要素 (機能的要素)

a) 地域 Planner

今後新しく養成さるべきもの。しかし前述のように業務内容が広汎多岐にわたるので一人が全部に通曉することは困難であり、次のとおりに分れる。

i) 専門 Planner

単なる専門家ではなく、あくまで地域 Plannerとしての巾広い総合力と視野を持ちながら、ある程度専門的分野をもつ建造物関係、設備関係、デザイン関係、法制、経済関係、社会・調査関係に分れる。

ii) 総合 Planner

全般計画の調整、統合、推進を行う。

(註5) この分類については、現在の学問分野によったが、将来は新しい分類に組替えられると考えられる。

b) 専門スタッフ

従来各科学、技術のこれに関係する各専門家

建築、土木、造園、電力、設備、社会調査、経営、法制、地質、水、etc. (勿論更に細かい分類可能)

これらは必ずしも常時内部的にもつ必要はない。

c) 各実施担当機構

個別計画になった場合直ちにこれを実施に実現できる機構と直結していることがのぞ

ましい。このためには個別コンサルタント、設計事務所等とできるだけ多く特約を行う。場合によっては部分的に機構を合一させる。(あるいは地域計画上の個別調査等も別機構で行う場合があり得る。)

a) 補助的組織

i) 地域計画等を行うための draft 調査等を行う下部機構

ii) 経理、庶務契約等の事務機構

iii) 資料の収集、整理、研究等を行うもの。

(2) 構成要素の組織

a) 上の a), d) は内部的に絶対必要。

b) b) は顧問という形をとる。

c) c) は当分の間別機構とする。状況によっては内部機構に構成する。

(3) 必要人員

	当初 (最低)	才 一 次 予 定
地域プランナー	総合 1人 専門 (建築) 1人 (土木) 1 (設備) 1 (調査) 1 (法制) 1	総合 2人 専門 建築 2 造園 1 土木 1 エネル 1 設備 1 キー 1 調査 1 水 1 (経済) 1 社会 1 (経営) 1 デザイン 1 (法制) 1 交通 1 (税務) 1
	5	15
補助機構	事務, 秘書 2 draft, 調査 2	庶務, 経理 3 draft, 調査 5 資料, 研究 2
	4	10
専門スタッフ	地質, 衛生工事, 都市社会, 財政の法制, エネルギー, 水, etc.	略 左と同じ
個別実施機構	都市デザイン, 建築設計, 構造設計, 設備設計 etc.	少なくとも建築設計, 都市デザイン, 市場調査等の1つを準内部機構とする

(註6) 最終的には

地域プランナー	総合	5	} 30
	専門	技術 15	
		社会 10	

位とし、5班位に編成